令和４年度

事業報告書

令和４年４月１日～令和５年３月31日

社会福祉法人あおぞら福祉会

２０２２年度あおぞら福祉会事業報告

社会福祉法人あおぞら福祉会

１．情勢の特徴と法人事業活動

岸田政権は、２０２２年１２月１６日、いわゆる安保関連３文書を閣議決定した。同文書は、敵基地先制攻撃を容認するなど、これまでの「専守防衛」原則を大きく崩す内容となっており、日本の外交・防衛政策の大転換といってよい。同時に、２０２７年度までの５年間で、防衛費を現在のＧＤＰ（国内総生産）１％強から２％にまで倍増、約４３兆円まで増額し、うち５兆円で敵基地攻撃能力を備えるなどの内容が盛り込まれた。今年度政府予算には、防衛費は対前年度比約１兆４，０００億円増の過去最大となる６兆８，２１９億円が計上され、防衛費の対ＧＤＰ比２倍化の財源について、首相は、１兆円強は増税で賄うことを表明した。しかし、世論調査では、６割以上の国民が防衛費増のための増税に反対している。

一方、安保関連３文書が閣議決定された同日、全世代型社会保障構造会議は、報告書を提出した。同報告書では、「こども・子育て支援の充実」「働き方に中立的な社会保障制度等の構築」「医療・介護制度の改革」「『地域共生社会』の実現」の４つの柱が示された。このうち「こども・子育て支援の充実」は第１に掲げられ、４つの柱の中で唯一「充実」がうたわれた。しかし、充実のための財源については、防衛費の財源確保のあおりをうけてか、「将来的にこども予算の倍増を目指していく」と記されるにとどまった。その後も多くの政策メニューを列挙するも、実施時期や財源規模・確保策などはすべて先送りである。過去の２０１２年に約束した「保育所職員配置の改善」は、３，０００億円の財源確保ができなくて８年間も未実施のままである。

全世代型社会保障とは、国民生活の何を保障するのか。その内実は、自助を前提とした社会保険の財源の全世代での負担の分かち合いや「地域の支え合い」、医療や福祉現場での生産性の向上や業務の効率化が軸に据えられている。加えて、それを進めるための地方自治体への責任の転嫁と構造改革の実施主体の強化に狙いが置かれている。国民が望んでいる、抜本的な社会保険における事業主の負担の増額や、福祉労働者の賃金、働きやすい労働環境整備への踏み込みはない。

昨年もその推移に注視したが、先（２０１６（平成２８）年）の社会福祉法人制度改革では、社会福祉法人の責務として地域における公益的な取組を実施することが制度として求められてきたことである。地域における公益的な取組を実施する責務を、イコールフッティングの議論への対応と位置づけるのは、問題の矮小化であり、もっと本源的なところで、社会福祉法人が地域の福祉ニーズに向き合うべき意義・理由があると考える。７０年という長いスパンで社会福祉事業や社会福祉法人制度の変遷を俯瞰したとき、社会福祉法人の本来の使命や、忘れてしまっていた役割などが見えてくるのではないか。それこそが、地域における公益的な取組に向かい合う真の意義になるのである。世界各地や日本で、度重なる異常気象や自然災害、新型コロナウイルスの感染拡大、平和が脅かされ、人権が抑

圧される事態をみるとき、当福祉会は法人設立時の初心を忘れず、民間社会福祉事業の先駆性と独自性を発揮するために、全国的なネットワークを駆使して資料収集に努め、諸会議などに参加、積極的な発信を行なってきた。引き続き歴史の教訓や社会福祉の課題についての科学的知見に学び、それぞれの分野の事業展開に努めてきた。

今日、「憲法」を国民の暮らしにしっかりと生かすことが重要である。子どもたちや高齢者、障がい者、そして全ての国民のくらしの土台である「平和」「憲法」のあり方が問われている。現政権は、憲法に基づいて国民の諸権利を護るべきところを、逆にさまざまな分野で制限を加えている。児童憲章、そして児童福祉法、特に同法２４条１項は、子どもたち・保育の土台である。そのためにも、保育、介護、医療をはじめ、くらしの全ての場で、現憲法の「精神」をさらに生かす取組と発言を重ねていくことが重要である。このことは幾重に強調しておきたい。

法人では最新の情勢把握に努め、理事会および評議員会などで討議、職員や利用者にその情報を提供してきた。島根県、雲南市の諸会議の要請にも応えてきた。地域の諸団体と連携して、必要な任務を引き受けて迂同の参加してきた。団体、個人の見学、体験、研修の要望には積極的に対応してきた。地元の阿用地区振興協議会、民生児童委員、自治会住民との協力共同の関係を深めてきた。多くの支援を得て、各事業の充実に努めてきた。その経営状況の詳細については別に報告する。

２．理事会の開催　　６／８　１２／９　３／１５
３．評議員会の開催　６／２５
４．内部監査の実施　５／３１
５．監事監査の実施　５／３１

職務執行状況報告書

令和５年　６月　９日

（報告者）
社会福祉法人あおぞら福祉会
理　事　長　森山　幸朗

職務執行状況報告書

社会福祉法第４５条の１６第３項の規定に基づき、理事長（及び業務執行理事）の自己の職務の執行状況について、下記のとおり報告いたします。

記

○　理事会が定めた理事長（及び業務執行理事）への委任事項の執行状況
　理事長専決事項
○　所轄庁による指導監査の指摘事項
　該当なし
○　過去の理事会決議事項につきその経過内容
　理事会（令和５年３月 15 日）
　令和４年度補正予算
　あおぞら保育園拠点人件費積立資産取り崩しについて
　令和５年度当初予算および事業計画
　諸規定の改定について
○　各施設等事業活動の状況
　令和４年度事業報告（別紙参照）
○　事業及び経理上生じた重要事項
　特になし
○　行政庁への届出のうち重要なもの　等
　特になし

２０２２年度あおぞら保育園・乳児分園報告書

あおぞら保育園
あおぞら保育園乳児分園
園長　森山俊朗

１．保育所の運営状況

〇あおぞら保育園

所在地　　雲南市大東町下阿用６９１番地２
定　員　　９０名
事　業　　２歳児～就学前保育　延長保育事業　一時預かり事業
　　放課後児童健全育成事業（学童保育事業）
　　地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）
職員定数　園長１（兼務）　主任保育士１（兼務）　副主任保育士１　保育士１０　調理員３
　　事務員１（兼務）　支援センタースタッフ２

〇あおぞら保育園乳児分園

所在地　　雲南市大東町下阿用２０８番地１
定　員　　３０名
事　業　　産休明け～１歳児保育　延長保育事業　一時預かり事業
職員定数　園長１（兼務）　主任保育士１（兼務）　副主任保育士１　保育士１２　調理員２
　　事務員１（兼務）

２．経過・評価

主行事として春先の遠足、笹巻き作り、七夕まつり、運動会、芋掘り、クリスマス会、節分集会,卒園旅行等それぞれの季節行事を実施した。新型コロナウィルスの影響で登園自粛や休園、諸行事（海水浴、夏祭り、祖父母参観､）の中止、卒園式の規模縮小と影響があった。関係機関と連携を取り、その時出来ることに知恵を出し、子供たちの安全な保育環境の確保を行うことに努めた。

保育の質の向上の為、施設内研修や雲南保育協議会での研修、全国での研究大会への参加など広く学ぶ機会を計画したが、研修の中止が多く十分な機会が確保できなかった。リモート研修を取り入れ研修の機会を確保した。

施設運営面において本園、分園とも修繕の必要な設備や不足している物品もあるが、限られた予算の中優先順位を明確にしたうえで修繕や整備を行い、安全な施設管理に努めた。

次年度は職員の定着を図りながら、職員の動向を把握し採用計画を早期に行う必要がある。また、処遇改善加算Ⅱを活用し、組織体制を見直し処遇の改善を努めた。

経営面では職員処遇の向上と定着化のため、常勤化を進めたことと、大幅な利用者の低下によりかなりの損失が起きた。利用者の確保及び経営の健全化に取り組む必要がある。

2022 年度
あおぞら福祉会高齢者・障がい者福祉事業報告

統括部長　　森山　史朗

１．総評

今年度も引き続き新型コロナウイルス対策に追われる１年となった。昨年度までは、単発的な感染が多かったが、今年度は事業所の集団感染が複数あり、特に高齢者グループホームでの集団感染ではほとんどの利用者も職員も感染し、年末年始にかけて職員配置も厳しく、デイサービスを休業して職員を確保するなどの対応を行った。多くの機関の協力と職員の努力で終息したが、残念ながら入居者の方１名が入院後に新型コロナウイルス関連で死亡された。

通所系の事業所では感染予防のため休まれる利用者も多く、経営状況にも大きく影響が出ることになった。

① 高齢者部門

地域密着型通所介護事業所「あおぞらの家」は今年度より認知症対応型から地域密着型へ事業種別を変更した。利用料が安くなったことや認知症以外の方も利用できることで利用率が 50%増となった。収入面では単価が安くなった分伸び率は低いが 20%増となった。

今年度 10 月より(有)ブルーム　奥出雲居宅介護支援事業所に当法人職員を出向させ、主に雲南圏域の要支援者、要介護者の担当をすることになったが、その影響もあり新規利用者が大幅に増加することになった。新型コロナウイルスの影響を考えると稼働面では飛躍的な改善が見られた。

処遇面では、地域との交流や外出などに制限があったが、敷地内での菜園や室内でレクリエーションの充実に努めた。

認知症対応型共同生活介護「とぎしの家」は総評でも記述したとおり、昨年度末からクラスターが発生した。利用者の皆様には制限の多い日々を過ごしていただくことがあった。利用者の中には、これにより日常生活自立度が低下された方もあった。

今回の経験を活かし、感染症対策とクラスター発生時のマニュアルを強化していく必要がある。

家族との交流や面会についても 3 年関制限があったが、3 月中旬からは徐々に条件付きで緩和して、室内面会等も実施している。

地域密着型通所介護事業所「カルチャーセンターあおぞら」は前年度より利用者の減少が続いていたが、10 月から当法人出向のケアマネージャー担当の新規利用者が増えたこともあり年間の利用者数は前年度並みとなった。

要支援者の利用が増加したことから自発的にゲームをされる姿も見られ、カルチャーセンターが目指す介護予防を中心とした利用者の主体的な活動を実践できる場面が増えた。

また、建物が老朽化しており和室や台所等の床の修繕を行った。

雲南市からの受託事業である認知症予防教室と認知症カフェの運営を今年度も行った。

認知症予防教室については今年度も新型コロナウイルス対策のため時期を限定し回数も 1 シリーズ 5 回にして開催した。

認知症カフェは新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で毎月開催となった。利用者数

も前年度より増え、新規の利用者や相談等も多くあった。

奥出雲居宅介護支援事業所（出向による業務提携）は今年度 10 月より当法人から 1 名を非常勤で出向させ、主に雲南地域の利用者の居宅介護支援（ケマネージメント）を行った。要支援者と要介護者どちらも対象としたことから要望も多く、3 月末には契約者数 21 名と急増した。当法人の事業所の利用につながるケースも多く、改めて居宅介護支援の影響の大きさを痛感した。

② 障がい者福祉部門

生活介護事業所「野の花」は新型コロナウイルスの影響もあり、前年度より利用者が約 24%減少した。

感染症予防のため制限が多い中、屋外での行事や事業所内での行事を充実させた。内職も減少したが農業で収益をあげて工賃向上に繋げた。

障害者共同生活援助事業所「風車の舎」は利用者の入退所もなく穏やかに過ごされた。

利用者の中には健康面で不安を抱えている方もおられ、関係機関と連携を行いながら事業所で対応できる範囲で支援を図っていくよう努めた。地域ボランティアの方の協力で、誕生日月に誕生日会を行うことができた。

相談支援事業所「あおぞら」は今年 1 月に長年勤めた相談支援専門員が退職したため急遽体制づくりが必要になり苦慮した。担当していた困難ケースも多く、経験の浅い相談員に交替するにあたっては他事業所に担当を変更してもらうケースもあった。そのため 3 月末では前年度より 10 名契約者数が減ることになった。

また、産休や育休、退職などで本年 4 月からは有資格者が不在となる為、高齢者事業部門から職員の配置転換をすることになった。これは障がい者相談支援専門員も 5 年ごとの更新制となったためで、今後は計画的に資格の更新や研修の受講を事業所として管理していく必要を痛感した。

就労支援事業所「尺の内農園」は新規利用が多く、利用率は前年比 27%増となった。施設が狭いことから断るケースもあり、早期の移転が待ち望まれる。

作業については、室内作業の必要性が高くなっているが、作業スペースも狭い、簡単な作業が少ないなど課題が多い。

お茶事業については和紅茶の販売が伸びているが、在庫が少なくなってきている為、次年度は増産予定。一方で 3 年晩茶は販売が伸び悩んでおり、新たな販売戦力が必要である。

葡萄事業はワイン用ブドウの生産量は予定を超え順調である。ワインについても約 1300 本を委託醸造した。（前年度 1000 本）今後はワインの販路拡大が必要である。また、赤ワイン用のブドウ（ピノタージュ）を三代の圃場に 140 本植栽することができた。食用ブドウについてはシャインマスカットのみにしたため生産量は減少したが、新たに 9 本の苗を植栽した。

前年度より計画に挙げていた事業所の新規建設については、土地の取得と農地転用と造成は終了した。県に事前協議書を提出した 2023 年度建設補助金は不採択となったため、建設については次年度以降の予定である。

２．人事　採用・育成

2022 年度　退職・採用については別紙

３．経営状況・分析

〇高齢者部門

地域密着型通所介護事業（あおぞらの家）は前年比でプラス約 580 万円と 4 年ぶりの増収となった。事業収支差額では約 430 万円のマイナス収支で、さらなる利用率の向上と各種加算の取得など収益を増やす必要がある。

認知症対応型共同生活介護（とぎしの家）今年度は前年比で約 250 万円の増収となった。これはコロナ関連補助金や処遇改善加算の増加が影響した。一方で事業収支差額は約 120 万円のマイナス収支で更なる効率化が必要である。また、建物も老朽化してきており、建設費積立や修繕費の捻出などが課題である。

地域密着型通所介護事業（カルチャーセンター）の利用者数は前年とほぼ同じで、事業収支差額は約 170 万のプラス収支となった。事業所は賃貸物件ではあるが建物が老朽化しており、今後も修繕費が必要である。

高齢者福祉部門全体での事業活動資金収支差額はマイナス 380 万円となった。今年度後半より通所事業所の利用者数は伸びており次年度はプラス収支が期待できる。

〇障がい者部門

生活介護事業（野の花）は前年比で約 700 万円の減収になった。コロナ禍による利用控えや入所施設の移行が重なったことから平均利用者が減少となった。事業収支差額については約 100 万円のマイナスであった。今年度後半より、利用者数は伸びており次年度はプラス収支が期待できる。

相談支援事業は前年比で約 70 万円の増収となった。事業収支差額については約 4 万円のプラスであった。

共同生活援助事業（風車の舎）は前年より約 30 万円の増収で事業収支差額は 120 万円のプラスであった。

就労支援事業（尺の内農園）は前年比約 1,040 万円の増収となった。事業収支差額は約 130 万円のプラスとなり事業開始以降初めてプラスとなった。

障がい者福祉部門全体での事業活動資金収支差額はプラス約 160 万円となった。

人事（令和４年度）

保育事業

入退	日付	職種等
入社	4/1	調理員　正規職員
退職	5/16	保育士　正規職員
退職	8/31	保育士　正規職員
退職	9/30	保育士　正規職員
退職	3/31	保育士　正規職員（定年再雇用）
退職	3/31	保育士　正規職員

高齢者福祉事業

入退	日付	職種等
入社	5/24	調理員　　パート職員
入社	8/1	介護職員兼介護支援専門員　正規職員
入社	11/1	調理員　　パート職員
入社	12/1	介護職員　正規職員
退職	4/30	調理員　パート職員
退職	5/31	看護師　パート職員
退職	1/31	介護職員　正規職員

障がい者福祉事業

入退	日付	職種等
入社	1/1	生活支援員　正職員
退職	1/31	相談員　　正職員
退職	3/31	生活支援員　正職員

2022年度地域密着通所介護事業報告書

デイサービスセンター　あおぞらの家
管理者　　安達　孝平

2022年度通所介護事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

1.事業の実績

①デイサービスセンターあおぞらの家

開所日数	３５３日（前年度３６０日）
延べ利用者数	２，９３６人（前年度２，０６３人）
一日平均利用者数	８，２人（前年度５．７人）
緊急時宿泊者	０人（前年度０人）

②デイサービスセンターあおぞらの家（共用型）

開所日数	３６４日
延べ利用者数	５６人（前年度８０人）
一日平均利用者数	０，１人（前年度０．２人）

2.主な行事

該当月	誕生日会		
４月	花見	１１月	年賀状作り
５月	チャレンジデー	１２月	クリスマス会
		１月	新年会、初詣
７月	七夕飾り作り	２月	豆まき
９月	敬老週間、よりない作り	３月	河津桜ドライブ
		その他	避難訓練

3.総評

2022年度後半では、外部との交流は少なかったです。庭では野菜作りを行い、トマトや玉ねぎを植えてくださいました。皆様来所される度に気に掛けて下さり、周辺の草取りや水やりを手伝って下さる方もおられました。野菜に関する知識も教えて下さり、良い活動だったと思います。今年度も米作りを行いましたが、日の暑さもあり、上手く育つことが出来ませんでした。皆様も残念に思っておられました。室内では、年賀状作りを行い、干支であるウサギの絵も一緒に描かれました。普段描かれない方も挑戦して下さり、素敵な作品が出来ました。

健康面では、新型コロナウィルス感染予防を行っておりましたが、感染される方がおられ、次第に他のご利用者様や職員に感染しました。感染力は強く、当日ご利用、勤務していた方はほとんど感染してしまいました。感染後はご利用再開されても歩けていた方が車椅子対

応になられたり、食事介助が必要になるなどのＡＤＬ低下が見られました。12 月後半に通所介護事業を 5 日間休業することもあり、ご本人様、ご家族様含め、多数の関係者の皆様にご迷惑をお掛けしました。今後新規感染者が出ないように研修を行い、感染予防に努めていきます。

4.重点目標の評価

重点目標

① 言葉遣いや態度などの接遇を良くし、介護の質の向上に努める。
② カンファレンスに多くの職員に参加して頂き、ご利用者様の状態を把握し、統一したケアが出来るように努める。
③ コロナの影響を考え、衛生面や予防を徹底する。また、状況にあった内容のサービスが提供できるように一人一人が新しい取り組みを考え、提供する。

経過、評価

① 言葉遣いや態度などの接遇では、職員全員が心掛けて良くすることは出来なかったです。一朝一夕で身に着くものではないため、今後も継続して取り組んでいかないといけない目標です。
② 定期的にカンファレンスを行い、少しずつですが、参加する職員が増えてきました。ですが、カンファレンスに参加されても、情報共有した内容のケアを実際の現場で統一して実践出来てはいないため、まだまだ努力が必要です。
③ 新型コロナウィルス感染予防に努めていましたが、年末のところで感染者が出てしまいました。今後はその経験を元に感染予防や感染された際の対応を考えていかないといけないです。5 類に引き下げられることになりますが、パーテーションやマスクは状況に応じて継続して取り組んでいく必要があります。

事故報告

転倒	2 件（2 件とも外傷なかった）
服薬飲み忘れ	1 件（家族様確認後、飲まなくていいとのこと）
車両事故	1 件（庭の石に車左後方接触、利用者様に外傷なかった）

苦情

（内容）鞄の返却し忘れがあった
（対応）すぐに返却し、返却し忘れがないように職員間で確認を行なった

（内容）パッドお願いすると何種類もあり、どれを用意するのか分からないとのこと
（対応）現在使用しているパッドについて説明させて頂き、同じ物を頼む

2022 年度

認知症対応型共同生活介護事業報告書

ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ　とぎしの家
管理者　上代　由美子
主任　　後藤　章太

2022 年度認知症対応型共同生活介護事業について下記のとおり報告いたします。

1.　事業の実績

開所日数	３６５日（前年度３６５日）
延べ利用者数	３，１０８人（前年度３，２１７人）
一日平均利用者数	８．５人（前年度８．８人）

２．主な行事

該当月	誕生会	９月	敬老会
４月	花見・ドライブ＆桃の節句	１０月	運動会
６月	端午の節句	１１月	紅葉ドライブ
８月	七夕・夏祭り	２月	節分

その他　避難訓練
　　運営推進会議　書面報告年間６回

３．総評

コロナ禍でも生活に楽しみがあることを提供していくことを企画して、一年を通してご利用者様と職員が一緒に楽しむ時間があったように思います。また、面会も窓越し面会から 3 月中旬より制限付きではありますが、面会を居室で行って頂いております。ご利用者様からは「元気をもらったわぁ～。」と、ご家族様に会う事を嬉しく思っていらっしゃり、ご家族様の大事さを改めて感じさせて頂いた一面でした。

4 年前より日々新型コロナ感染予防を行いながら、ご利用者様と過ごさせて頂いておりましたが、昨年 12 月中旬に陽性者がみられ、その後徐々にご利用者様や職員も感染しクラスターが発生しました。ご利用者様全員が居室対応解除になるまで約 1 ヶ月かかり、大変辛い思いをされましたし、感染されたご利用者様の中には日常生活動作が低下された方もいらっしゃいました。今回の事態を無駄にせず課題点を挙げてクラスターが発生しないように研修等も企画しながら対策をとっていきます。

コロナの影響で地域交流が殆ど出来ていない状況が続いており、災害時にお互いに支え合うことが出来る関係性が必要と思い、コロナ禍でも出来る地域交流を挙げていたが、計画止まりで終わっていた事が実態でありました。

重点目標

①あおぞら福祉会理念をより深めていき、全職員が共通の思いを持ちケアの質の向上を図る。
②施設内での行事をより充実する為に各行事担当を決めて企画・運営を行っていく。
③施設内で起きたケースを基に事例検討を行い、内部研修を行っていく。

評価

①ミーティングの際にとぎしの家独自の理念：のんびり　ゆったり　心地よく　やわらかな笑顔　やさしい言葉　を唱和するようにして意識を心掛けていた。共通の思いを持ちケアすることに関しては今後も研修等必要である。

②行事事に担当を決める事で企画・運営までスムーズに行う事が出来たし、ご利用者様、職員が共に楽しめる事が出来たことが一番良かった。

③施設内で起きたケースを基に事例検討を行っての内部研修は出来なかった。2022 年度も認知症ケアに関して外部研修でスタッフ 1 名が代表で参加し、今回も大きな学びを互いに得る事が出来た。

運営推進会議（年 6 回）

書面での経過報告を行いました。

事故報告

〇転倒…12 件
〇転落…2 件
〇負傷…2 件
〇薬の服用忘れ…1 件

2022年度通所介護事業報告書

カルチャーセンター　あおぞら
管　理　者　　岩田　詩穂

2022年度通所介護事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

１．事業の実績

カルチャーセンターあおぞら

開所日数	309　　日
延べ利用者数	2,921人（前年度2,916人）
一日平均利用者数	9.5人（前年度　１0.2人）

２．主な行事等

該当日	誕生会	10月	紅葉ドライブ
4月	花見ドライブ	12月	そばの日
7月	七夕飾り	１月	年始会
9月	運動会・敬老会		

避難訓練　１回目9月実施　２回目12月実施

総評

利用者数は前年秋から減少が続き夏頃まで少ない日が多くありましたが、秋頃から徐々に増加に転じ活気が出てきました。事業対象者や要支援の方の利用は増えつつあります。

活動はコロナのため制約が多く屋内の活動が中心でしたが、天気の良い日は外に出て庭の整備や畑作業を楽しまれました。また、ゲートボール等も簡易ルールで楽しまれる場面も多く見られました。事業対象者の方や要支援の方も増えて来られ、自発的にオセロや将棋などのゲームをされ、ご自分たちで楽しまれる姿も見られることが増えてきました。

健康面においては１月に４名の方がコロナウイルスに感染し、感染拡大となるかと思われましたが、その後の感染者もなく、2月からは通常通りの営業が行えました。

重点目標

① 前庭を活用し様々な活動を取り入れます。
② 花作り野菜作りから農産物の作業を多く取り入れます。
③ 脳トレ、運動、ゲームを多く取り入れ認知症の予防に努めます。
④ 快適に過ごせるように環境や設備を整備します。
⑤ 健康増進の講座をします。

評価反省

① 前庭でゲートボールや草取り、日光浴等を楽しんでいただきました。
② スイカなど栽培が難しい物もご利用者の方に先生となって頂き育てることが出来ました。
③ 毎日、体操の後、脳トレの時間を設けてして頂きました。
④ 床の張り替えをしました。
⑤ 昼食時にパーテーションの設置。手指洗い、消毒の徹底を行いました。常時換気扇を回しました。朝の迎えに検温してから乗車して頂いております。
また、口腔ケアについての講座も行いました。

事故報告

転倒事故　　1件（自宅の段差に躓き転倒擦過傷あり。）
車両事故　　0件

苦情・相談

〇80代　女性
・昼休憩が男性と女性で違うのですか？男性の方が休憩から早く出て来られうるさい。
〇90代女性
・ご主人のご利用日に「迎えが来ない」
・入浴の際、シャワーのお湯がぬるかった
〇ご家族様
・利用料引き落としについての説明の際に職員の対応が悪かった。

2022年度　居宅介護支援事業所事業報告書

居宅介護支援事業所
永瀬　陽祐

2022年度居宅介護支援事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

１．　事業の実績　2023.3.31現在

〇給付管理人数

① 介護保険事業

月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
人数	２	３	６	１４	８	１３

② 介護予防支援事業（雲南市、奥出雲町地域包括支援センター受託分）

月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
人数	１	４	７	７	１０	８

〇介護度の状況 2023.3.31現在

介護度	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	計
男性	２	３	３	３	１	０	０	１２
女性	１	２	２	３	１	０	０	９
計	３	５	５	６	２	０	０	２１

２．総評

令和４年１０月から居宅介護支援事業を開始した。雲南市、奥出雲町地域包括支援センターと雲南市立病院からの依頼で給付管理件数を増やすことができた。要介護・要支援どちらも受け入れることで認定結果が出る前の方の依頼が多かった。

末期の悪性腫瘍による在宅での看取りの支援を２件あった。短期間でサービス調整とサービス内容の変更などすることは苦慮した。特に、訪問系のサービス事業所は職員不足で希望する時間にサービスを入れることが難しかった。その中でも協力してくださる事業所もありご本人・ご家族が望む在宅での看取りケアができたと思う。

今後は、医療機関や地域包括支援センターとの信頼関係を構築し、安心して連携できる事業所を目指す。また、介護支援専門員としての資質向上に努め、新規利用者を増やしていきたい。

２０２２年度　生活介護事業報告

生活介護事業所　野の花
管理者　　難波由利子

２０２２年度生活介護事業について下記の通り実績報告をします。

記

1　事業実績

	2022	2021	
開所日数	258 日	267 日	
述べ利用者数	3,574 人	4,657 人	（日中一時・203 人含む）
１日平均利用者数	13.8 人	17.4 人	

2　年間行事

いちご狩り　笹巻　外食　味噌づくり　梅干し作り

3　総評

引き続きコロナ禍の中で、流行時には他施設から通所しておられる方で施設側の意向により利用中止が３ヵ月近くもあった。
当事業所もコロナ感染に影響を受け３日間閉所し電話対応していた。利用者数は減った。
入所が３名、中止が２名、新規利用者なし、見学なし。
その中で後半は利用者が自分から日数を増やすことができ､少しだが安定につながってきた。
作業も畑の収益が上がり賞与も支給でき利用者の励みに繋がった。
全体に平均年齢が上がってきた。自立の為見守りが不十分となり、転倒のリスクも増えてきおり注意していきたい。

4　重点目標

① 思いに沿った支援→十分ではないが意識してできたと思う。
② レクリエーションの充実を図る→楽しく出来た。
③ 職員のスキルアップ→内部研修もできよかった。
④ カンファレンスの充実→職員個々の意見も多くなってきた。

5　苦情報告

・迎えが遅い。
・作業の検品をスタッフが黙って持って行った。
・工賃の受け渡しの時に自分に次の人を呼んでほしいと言われたがスタッフの仕事では。

6　ヒヤリハット

・丸椅子に座り損ねた（２件）
・給食⇒２件（異物混入）
・車のトランクを開けようとして頭を打った。
・スタッフが利用者の入浴してたことを忘れていた。
・外活動時につまずき転ぶ（２件）

7　事故報告

・車両⇒２件（自尊接触）
・転倒⇒２件
・入浴後に意識喪失⇒心肺蘇生し救急車にて搬送。

2022年度相談支援事業報告書

相談支援事業所　あおぞら
管理者　　森山　史朗

2022年度相談支援事業について下記のとおり実績報告いたします。

記

１．　事業の実績　2023.3.31

管理者１名（常勤兼務１名）、相談員２名（常勤専従１名、非常勤兼務１名）

① 特定相談支援事業　　計画相談支援（サービス等利用計画の作成・モニタリング）

開所日数　　２５８日
契約者数　　２５人（２０２１年度３５人）
計画作成数　　１１件（２０２１年度９件）
モニタリング数　　１７４件（２０２１年度１８４件）

② 一般相談支援事業　　７６６人（２０２１年度９０８人）

③ 地域移行０人・地域定着０人

④ 障害支援区分認定調査委託事業

認定調査数　　８件（２０２１年度７件）

⑤ その他

電話相談・面接相談等
雲南市自立支援協議会相談支援部会・モニタリング審査会
雲南市自立支援協議会地域生活支援部会
雲南市圏域高次脳機能障害者ネットワーク会議
障がい者就業・生活支援センター事業連絡会議

２．総評

今年度当初は児童で就学に伴いサービスの変更があり、学校などと連携する機会が多くあった。介護保険へ移行、施設入所、亡くなられるケースがあり、利用者数が減少したが、新規も数名あった。他事業所から相談員交代の意向で受けたケースがあった。
児童のケースでは、学校と家族間の連携がうまくいかず、教育委員会や関係機関と連携し支援するが、学校内での問題にどこまで福祉が介入するのか難しさを感じた。また、精神不安定な方のケースでは受診同行し、医療との連携や保健師の介入を調整し支援する機会が多くあった。家族が障害に対する理解がなくご本人が苦しまれているケースが多く、家族に障害に対する理解を得ることの難しさを感じた。

相談支援部会災害ワーキングチームで取り組んでいる個々の災害時対応アセスメントを進め、現利用者のアセスメントは終了することができた。

２月からの相談員変更があったがご利用者の方は混乱されることはなかった。相談員が慣れないこともあり疑問に思われたことに対しすぐに返答できないときがあった。

重点目標

① 障害特性を理解し、障がい者の意思と人格を尊重した相談支援を行う。
→市内で開催される研修に参加し、理解を深めた。

② 職員研修・人材育成
→雲南市の相談支援事業部会の開催する研修などに参加した。

③ 他事業所との連携を深め、より質の高い支援ができるよう努める。
→他事業所などと支援内容を協議し連携し支援することができた。

④ 医療との連携
→受診同行や日々、主治医や病院の地域連携室に日ごろの様子を伝えるなど連携をすることができた。

苦情報告

・ご利用者、ご家族より、気持ちを理解してもらえないとの苦情があった。
思いと現状とのすり合わせの難しさを感じる。

2022年度　障害者共同生活援助事業報告書

指定共同生活援助事業所　「風車の舎」
管　　理　　者　　大　島　由　嗣

2022年度　障害者共同生活援助事業について以下のとおり報告いたします。

記

１．事業目的　　障害者共同生活援助事業の目的は、住み慣れた地域において共同生活をのぞむ障害者に住居（グループホーム）を提供し、食事の提供、相談その他日常生活上の援助をおこなうことを目的とする。

２．事業内容
①食事援助　　②家事援助　　③服薬管理指導
④金銭管理指導　　⑤余暇活動　　⑥相談業務

３．事業実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用延人数	150	155	150	155	155	150	155	150	155	155	140	155	1822

稼働率　1.0

４．年間行事
該当月　　誕生会
6月・9月　　バーベキュー
12月　　忘年会→コロナ渦により、2月に新年会に変更
防災訓練

５.重点課題
・建物の老朽化に伴い、必要な修繕や危険個所の確認を行う
・利用者の高齢化に伴い、体調管理及び感染症防止対策に努めていく
・利用者が生活しやすい環境整備を図っていく
・世話人の業務内容の明確化及び役割分担を行っていく
・相談支援事業所及び日中活動事業所との情報共有に努める

６．総評
昨年度と同様、大きな変化はなく、5名の利用者は穏やかに生活されていた。精神的な変化や生活については相談事業所や家族の方と連携をし、情報の共有をしたうえで対応を行うようにしていった。利用者のニーズに応じた支援計画およびモニタリングを図る体制となってきた。「世話人の業務内容の明確化及び役割分担を行っていく」として、週に1回の頻度で世話人が共有設備の掃除をする職員と厨房全般のことを取り仕切る職員を配置して、役割分担を図った。
利用者の中には健康面で不安を抱えている方もおられ、関係機関と連携を行いながら事業所で対応できる範囲で支援を図っていくよう努めた。地域ボランティアの方の協力で、誕生日月に誕生日会を行うことができた。利用者からは、日曜日の夕食があると良かったという意見があったことから、日曜日の夕食について試験的に導入し、次年度から月に1回程度夕食を提供することとなった。

７．苦情・事故報告
特になし

２０２２年度　就労継続支援Ｂ型事業　事業報告

尺の内農園
管理者　森山　史朗

2022 年度就労継続支援Ｂ型事業について下記のとおり実績報告します。

記

１　事業の実績　　2022 年度（前年度）
　開所日数　　257 日（256 日）
　述べ利用者数　　3,052 人（2,396 人）
　１日平均利用者数　　11.9 人（9.3 人）

２　年間行事
　いちご狩り　遠足（みかん狩り）

３　総評
　今年度はコロナ渦であったが、平均利用者数が 11.9 と順調に利用者数増加した。
　就労支援事業として農業部門はワイン用ブドウの栽培が軌道に乗り約３ｔの収穫があり、その内委託醸造で 1300 本のワインを製造した。また加茂町三代の圃場に赤ワイン用の品種(ピノタージュ)を植栽し 2025 年を目途に新しい商品の開発を予定。
　生食用のシャインマスカットやカボチャの栽培も順調で収益が増加した。
　室内作業では新たな内職等も受託し、利用者の状態に合わせた仕事の提供が出来るように努めた。
　平均工賃も３万円を超え、時給の最高額は 550 円とした。
　今年度は一般就労への移行がなく、次年度以降の課題となった。
　昨年度に引き継続きカフェ事業は中止となったが、弁当販売等の収入で経費を補ったが、今後の事業継続については協力団体との協議が必要である。
　利用者支援については、野の花との合同研修を通じて障がい特性の理解を高めた。
　一方で高次脳障害や若年性認知症の利用者もあり、より多様な利用者への支援技術が必要となっている。
　2023 年度に建設予定の移転施設については、国県の補助金の予算が付かず次年度への延期となる見通しである。今後、雲南市にも応援頂き県に要望していきたい。

４　重点目標
①　障害特性の理解
　→研修等を実施しているが、まだ職員の理解不足もあり支援が十分に出来ていない。
②　農業技術の取得
　→雲南市の研修や栽培者から指導を受けた。
③　就労支援技術の研修
　→草刈り機の使い方について職員・利用者全員で講習をおこなった。
④　事業の周知と利用者の獲得
　→順調に利用者は増えている。見学・体験も増えてきた。
⑤　一般就労への移行
　→アーチと２名の利用者が関わってるが移行には繋がっていない。

５　苦情報告　　給食１件（異物混入）

　事故報告　　転倒４件、車両事故１件（自損接触）